公益社団法人日本薬学会　展示・講演・協賛・キャリア支援ガイドライン

（目的）

第 1 条

本ガイドラインは、展示・協賛・広告・キャリア支援に関する留意事項を定めることにより、学術集会における信頼性、公益性、中立性を確保し、本学会の品位ある運営を図ることを目的とする。

（適用範囲）

第 2 条

本ガイドラインは、学術集会・研究会等における以下の活動を対象とする。

1. 企業展示等
2. ランチョンセミナー、キャリアデザインセミナー、企業セミナー、共催セミナー等
3. 要旨集、プログラム、会場案内等への広告出稿
4. 協賛金によるイベント支援その他の寄附・協力行為
5. キャリア支援関連企画

（公益性・中立性の確保）

第 3 条

1. すべての活動は学術目的を支援するものでなければならず、過度な商業性を排除する。
2. 本学会の信頼性・公益性を損なうような活動、または特定の業者への利益誘導と見なされる行為は禁止する。

（禁止事項）

第 4 条

以下の行為を禁止する。

1. 法令違反
2. 学術性を欠く過度な宣伝活動

3. 配布物・装飾の過剰演出
4. 無断撮影、他展示者妨害、時間外設営・撤収

（ランチョンセミナー、キャリアデザインセミナーに関する取扱い）
第 5 条
1. ランチョンセミナーは学術講演を原則とする。
2. キャリアデザインセミナーはリクルート活動を目的にしない。
3. 配布物の内容確認は企業の責任とし、本学会はチェック体制を補完的に設けるにとどめる。

（利益相反の開示）
第 6 条
協賛セミナー・講演において講演者が企業との経済的関係を有する場合は、利益相反（COI）情報を開示しなければならない。

（リクルート活動の制限）
第 7 条
本学会の学術集会は学術交流の場であり、原則として採用活動や勧誘行為は禁止する。

（主催者の対応権限）
第 8 条
違反があった場合、主催者は展示・講演の中止、配布物撤去、次回以降の協賛拒否等の措置を取ることができる。

（付　則）
第 9 条
本ガイドラインは 2025 年 7 月 25 日より適用する。